

平成28年度 松戸市

子育て世帯に 最大 **100万円** の補助金を支給！

これから親と
近居・同居する

親元に近居・同居する子育て世帯の
住宅取得を応援します！



同居なら
75万円

近居なら
50万円
※2km以内



市外から転入の場合はさらに**25万円**

詳細はウラ面を

松戸市では、子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを進めるために、親元に住まいを取得する子育て世帯を支援します。親が育児や子育てのサポートをすることにより、不安や負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境をつくります。

松戸市子育て世帯親元近居・同居住宅取得補助金

子育て世帯が市内に住む親世帯と近居又は同居するために、市内に住宅を取得する際の費用の一部を補助します。

主な要件

○対象者要件 ☆住宅要件

- 中学生以下の子どもがいる子育て世帯であること。(出産予定を含む)
- 親世帯が市内に1年以上継続して居住していること。
- 子育て世帯及び親世帯が、市税を滞納していないこと。
- 補助金を受けた子育て世帯が、近居または同居を5年以上継続すること。
- ☆自己で居住するために取得する戸建て住宅またはマンションであること。(中古も可)
- ☆近居の場合は、親世帯と直線で2km以内の住宅であること。
- ☆建築基準法その他関係法令を満たし、新耐震基準に適合した建物であること。
- ☆住戸専有面積が次の基準を満たすこと。
 - 近居の場合：戸建て住宅 95㎡以上、マンション70㎡以上
 - 同居の場合：戸建て住宅 120㎡以上、マンション90㎡以上
- ☆平成29年2月15日(水)までに住宅の取得を完了させること。
- ※既に住宅の取得等を行い近居または同居している場合は対象外とする。
- ※住宅の取得に係る契約は、補助金の申請後に行ってください。

補助金額 最大 100万円

- 近居の場合 50万円 ●同居の場合 75万円 ●さらに市外からの転入は25万円加算

申請方法

- 申請書に必要書類を添えて住宅政策課へ直接提出してください。(郵送不可)
- 申請書等は、市ホームページからもダウンロードできます。

受付開始日

- 平成28年5月2日(月)から

申請時 提出書類

- 松戸市子育て世帯親元近居・同居住宅取得補助交付申請書(第1号様式)
- 松戸市子育て世帯親元近居・同居住宅取得補助金調査書(第2号様式)
- 誓約書兼同意書(第3号様式)
- 親元に近居または同居をする住宅の位置図
- 住宅の平面図、立面図及び住宅の専有面積または延べ床面積が確認できる設計図書
- 住宅取得に係る見積書の写し
- 子育て世帯及び親世帯全員の戸籍全部事項証明書または戸籍謄本
- 子育て世帯及び親世帯全員の住民票の写し
- 子育て世帯及び親世帯全員の市税の滞納がないことの証明
- その他市長が必要とする書類

